

原子力産業基盤強化事業

令和3年度概算要求額 **13.0億円** (12.0億円)

事業の内容

事業目的・概要

- エネルギー基本計画（平成30年7月閣議決定）では、「実用段階にある脱炭素化の選択肢である原子力」に関して、「人材・技術・産業基盤の強化に直ちに着手」することとしています。
- 本事業では、原子力利用の安全性・信頼性を支えている原子力産業全体の強化のため、
 - ①世界トップクラスの優れた技術を有するサプライヤーの支援、
 - ②技術開発・再稼働・廃炉などの現場を担う人材の育成 等に取り組みます。令和3年度は、10件以上の新技術開発等を支援し、また、技能向上のための人材育成事業を10件程度実施します。
- 原子力利用先進国として我が国が有する人材・技術・産業基盤を維持・強化することで、不断の安全性追求と技術力向上に取り組む原子力産業を実現します。

成果目標

- 令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、原子力関連機器・サービスの安全性・信頼性向上、原子力分野の人材の技能向上と専門性強化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 原子力利用を支えるサプライチェーン強化

- 世界トップクラスの技術力や経験・実績を有している国内プラントメーカー・サプライヤー等による原子力関連機器・サービスの安全性や信頼性向上に資する技術開発等を支援
- 持続可能な原子力産業基盤の実現に向けた課題の検討に複数の事業者が連携して取り組むこと等を促進することで、原子力の安全性や信頼性を支えるサプライチェーン全体を強化



安全性や信頼性に優れた原子力発電所向け機器の開発

2. 原子力安全の最前線を担う人材の育成

- 現場技術者の運転保守業務の技能向上、事故への対応能力強化、技術開発力の強化等のための講義や実習等を実施
- 技術開発・再稼働・廃炉など原子力のあらゆる現場で安全を担う人材を育成



実習による技能向上